

第238回 教育研究評議会（定例） 議事要旨

日 時 令和3年10月21日（木）13:27～16:21
場 所 Web会議

（前回議事要旨確認）

第237回教育研究評議会（定例）（R3.9.16開催）

- 議題1. 鹿児島大学稲盛和夫基金委員会規則の一部改正について（資料1）
- 議題2. 国立大学法人鹿児島大学稲盛アカデミー基金規則の一部改正について（資料2）
- 議題3. 鹿児島大学学則の一部改正について（資料3）
- 議題4. 機構・学内共同教育研究施設の組織改革について（資料4）
- 議題5. 鹿児島大学における動物実験に関する規則及び国立大学法人鹿児島大学動物実験委員会規則の一部改正について（資料5）

- 報告事項1. 2022年度卒業式・修了式及び2023年度入学式について（資料6）
- 報告事項2. アカデミックガウン・学位帽の導入について（資料7）
- 報告事項3. 令和3年人事院勧告の報告、本学の対応及び国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等の一部改正について（資料8）
- 報告事項4. 勤務時間・休暇管理システムの一部本稼働について（資料9）
- 報告事項5. 令和3年度男女共同参画トップセミナーの開催報告及び女性研究者在籍状況等（令和3年10月1日現在値）の報告について（資料10）
- 報告事項6. 大学機関別認証評価に係るWeb形式による訪問調査（令和3年10月25日）について（資料11）
- 報告事項7. 国際的な人の往来の再開に係る支援について（資料12）
- 報告事項8. 大学の国際化促進フォーラムへの参加について（資料13）
- 報告事項9. 令和3年度経営戦略経費（学長裁量経費・二次募集）の予算配分について（資料14）
- 報告事項10. 学長選考会議の審議状況について（資料15）（資料一部画面共有）
- 報告事項11. 国立大学法人法の一部を改正する法律等に伴う学長選考会議規則等の改正について（教育研究評議会議長から学長選考会議議長への依頼文）（資料16）
- 報告事項12. 委員会報告（開催済）

（教育）

- ① 令和3年度第5回教務委員会（R3.9.28）（資料17）
- ② 令和3年度第6回ファカルティ・ディベロップメント委員会（R3.9.30）（資料18）
- ③ 令和3年度第4回共通教育委員会（R3.9.24）（資料19）
- ④ 令和3年度第7回学生生活委員会（R3.9.13）（資料20）

（入試）

- ⑤ 令和3年度第6回入試委員会（R3.9.17）（資料21）

（国際）

- ⑥ 令和3年度第4回国際交流委員会（メール会議：R3.10.7～10.11）（資料22）

その他

- 1. 新型コロナウイルスの現在の対応状況等について（資料23）

[出席委員] 24名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈

(副学長) 渡邊

(学部長等) 松田、有倉、岡村、橋口(照)、西村、木下、橋本、佐久間、三角、坂本、山口(明)、井戸、
中原、寺田、久保田、橋口(知)、森

(事務局長) 田頭

[欠席評議員] 0名

(理事)

(副学長)

(学部長等)

(事務局長)

[オブザーバー]

日高監事、石窪理事、萩元理事

(副学部長等) 藤内、山口(武)、小山、赤崎、田口、川畑、寺岡、上西、三好、二宮、山崎

冒頭、学長から、医歯学総合研究科で毒物であるアジ化ナトリウムの紛失事件が発生したことを受け、今後、再び繰り返されることがないように、毒物・劇物の使用又は保管・管理に際しては、関係法令、規則等に従って、安全確保について十分に自覚し、必要な配慮を行い、紛失、盗難、事故等の防止に努めること、また、各部局等でも注意喚起いただきたいこと等発言があった。

引き続き、令和3年9月16日開催の第237回(定例)教育研究評議会の議事要旨(案)の確認が行われ、原案どおり了承された。

議題1. 鹿児島大学稲盛和夫基金委員会規則の一部改正について(資料1)

学長から、鹿児島大学稲盛和夫基金委員会規則の一部改正について諮られ、越塩理事から、第253回役員会で、本学の資金管理規則・資金運用管理細則に基づき諮る会議等を統一して運用することとなったことに伴う所要の改正であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

なお、日高監事から、今後、本基金は総務課が担当部署として役員会に諮るよう手続きすること、リスク管理を半期に1度行う必要があること等発言があった。

議題2. 国立大学法人鹿児島大学稲盛アカデミー基金規則の一部改正について(資料2)

学長から、国立大学法人鹿児島大学稲盛アカデミー基金規則の一部改正について諮られ、武隈理事及び学生部長から、第253回役員会で、本学の資金管理規則・資金運用管理細則に基づき諮る会議等を統一して運用することとなったことに伴う所要の改正であること等資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、了承された。

なお、日高監事から、本規則等は、今後改正が必要であること等発言があった。

また、学長から、今後、本規則等の問題点を検討する旨発言があった。

議題3. 鹿児島大学学則の一部改正について(資料3)

学長から、鹿児島大学学則の一部改正について諮られ、武隈理事から、共通教育センター開講の授業科目で特別聴講学生を受け入れるため、また、非正課生(研究生、科目等履修生等)に係る「入学」の文言を大学設置基準の条文の文言に準じて「受入れ」とするための所要の改正であること、施行日は令和4年4月1日であること、その他の関係規則は役員会承認後、決裁により改正予定であること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。また、本学則等改正後、各部局規則等も改正

が必要になること等併せて説明があった。

議題4. 機構・学内共同教育研究施設の組織改革について（資料4）

学長から、機構・学内共同教育研究施設の組織改革について諮られ、馬場理事、岩井理事、武隈理事及び森副学長から、第4期中期目標・中期計画期間における本学のミッションを確実に遂行するために、機構・学内共同教育研究施設において、各担当理事・副学長主導によるガバナンスの強化等を推進するとともに機構及び学内共同教育研究施設を見直し、関連する部局等のセンター・施設附属化及びセンター組織に関連する学域・学系の見直し等を行い、最新かつ実践型の教育・研究体制の整備を図ることを目的に組織改革を実施すること、実施日は令和4年4月1日（一部、令和5年以降）であること等資料に基づき説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、了承された。

議題5. 鹿児島大学における動物実験に関する規則及び国立大学法人鹿児島大学動物実験委員会規則の一部改正について（資料5）

学長から、鹿児島大学における動物実験に関する規則及び国立大学法人鹿児島大学動物実験委員会規則の一部改正について諮られ、馬場理事から、国立大学法人動物実験施設協議会が提示している文部科学省告示の基本指針を骨格にして、動物愛護管理法、実験動物基準を踏まえ、さらに日本学術会議のガイドラインを参考にした「機関内規定のひな形」の刷新に伴い、本学における動物実験に関する規則は、基本原則、適用範囲及び罰則の項目を追加し、適用除外を削除すること、本学動物実験委員会規則は、審議事項及び議事に項目を追加すること等資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

報告事項1. 2022年度卒業式・修了式及び2023年度入学式について（資料6）

越塩理事から、2022年度卒業式・修了式を2023年3月24日（金）に、2023年度入学式を2023年4月7日（金）に挙行する旨資料に基づき説明があった。また、今年度の卒業式・修了式及び来年度の入学式は、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて今後検討する旨併せて説明があった。

報告事項2. アカデミックガウン・学位帽の導入について（資料7）

越塩理事から、卒業式・修了式、入学式等の式典の際に着用するアカデミックガウン・学位帽を製作し、令和3年度卒業式・修了式から導入予定であること、着用対象者及びデザイン条件等資料に基づき説明があった。また、製作するガウンは男性Lサイズ、女性Mサイズ、学位帽は男性Lサイズ、女性Sサイズで製作予定であるが、意見等あれば10月26日（火）までに総務部総務課総務係まで連絡いただきたいこと、9月卒業、秋入学時に各部局で式典を実施する際に学部長及び研究科長が着用することも可能であること等併せて説明があった。

報告事項3. 令和3年人事院勧告の報告、本学の対応及び国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等の一部改正について（資料8）

越塩理事から、令和3年人事院勧告の報告、本学の対応及び国立大学法人鹿児島大学職員給与規則等の一部改正について、本学は人件費予算の大部分が国から配分される運営費交付金のため、人事院勧告に基づく国家公務員の給与内容に準拠することが最も合理的であることから、人事院勧告に準拠した内容で実施すること、令和3年人事院勧告等による一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正する法律は例年11月中下旬頃に公布されること、この法律の改正に伴い、本学職員給与規則等の一部改正を行うこと、施行日は令和3年12月1日であること、11月開催の経営協議会及び役員会で審議予定であること等資料に基づき説明があった。

報告事項4. 勤務時間・休暇管理システムの一部本稼働について（資料9）

越塩理事から、鹿児島労働基準監督署からの是正勧告への対応、労働安全衛生法改正への対応及び勤怠管理業務の改善を目的として勤務時間・休暇管理システムの導入が令和2年3月31日開催の令

和元年度第 35 回大学運営会議にて決定され、現在、一部職員による試行運用を実施していること、令和 3 年 11 月から事務系職員を対象にシステム本稼働に入ること等資料に基づき説明があった。また、今後の予定及び令和 4 年 4 月からシステムのみで勤怠管理業務を行う予定であること等併せて説明があった。

報告事項 5. 令和 3 年度男女共同参画トップセミナーの開催報告及び女性研究者在籍状況等（令和 3 年 10 月 1 日現在値）の報告について（資料 1 0）

越塩理事から、9 月 9 日に開催された男女共同参画トップセミナーの開催報告、受講後アンケート集計結果及び令和 3 年 10 月 1 日現在の女性研究者在籍状況等資料に基づき説明があった。

なお、馬場理事から、研究教授制度に関する本学の対応等に係る説明があり、各部局等の女性・若手研究者を推薦していただきたい旨発言があった。

報告事項 6. 大学機関別認証評価に係る Web 形式による訪問調査（令和 3 年 10 月 25 日）について

（資料 1 1）

岩井理事から、10 月 25 日に大学機関別認証評価に係る訪問調査が Web 形式により実施されることについて、訪問調査実施スケジュール、訪問調査委員、面談対象者リスト等資料に基づき説明があった。併せて、『「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」』に対する回答及び 4 年目終了時評価における現況分析結果でコメントが付された事項（別紙様式 2-3-1）等の追加提出資料等に基づき説明があり、訪問調査当日及び終了後の対応について引き続き協力いただきたい旨の依頼があった。

なお、学長から、今後、不明な点があれば企画評価課へ質問いただきたい旨発言があった。

報告事項 7. 国際的な人の往来の再開に係る支援について（資料 1 2）

馬場理事から、国際的な人の往来の再開に係る支援について、10 月から来日を予定している国費留学生及び入国できず入国制限措置が解除されるのを待っている私費留学生について、入国時の 14 日間待機にかかる経費の支援の内容及び財源等資料に基づき説明があった。また、政府派遣留学生及び JICA 支援の留学生等は、別途経費が支援されること等併せて説明があった。

報告事項 8. 大学の国際化促進フォーラムへの参加について（資料 1 3）

馬場理事から、国際化を牽引する大学群の多様な実績の横展開を強化する環境として形成された「大学の国際化促進フォーラム」に、本学が会員校（正会員）として参加すること、参加する目的、活動内容、会員校、会費等資料に基づき説明があった。

報告事項 9. 令和 3 年度経営戦略経費（学長裁量経費・二次募集）の予算配分について（資料 1 4）

事務局長から、令和 3 年度学長裁量経費の二次募集について、予算額約 1.5 億円のうち約 1.4 億円配分すること、評価対象事業 36 事業のうち 25 事業選定したこと等資料に基づき説明があった。

報告事項 1 0. 学長選考会議の審議状況について（資料 1 5）（資料一部画面共有）

橋本農学部長から、学長選考会議の審議状況について、次のとおり説明があった。

- ・学長選考会議で令和 2 年度の学長の業績評価を実施したので、業績評価の結果を本日開催の教育研究評議会で報告後、本学ホームページへ掲載予定であること、業績評価の際に学長が使用したプレゼンテーション資料は教職員専用ホームページへ掲載予定であること。
- ・令和 2 年 10 月 15 日開催の第 227 回教育研究評議会で、学長の再任審査を令和 3 年度に実施予定のため、国立大学法人鹿児島大学学長の再任審査に関する要項を制定した旨報告したが、令和 3 年度までの学長の業績評価ができるように、令和 4 年度に再任審査を実施するようスケジュールを変更したこと、再任審査の際は学内意向調査は行わず、学長に再任の意思を確認した後に、学長から提出された業績調書、所信表明書等の審査等必要な調査を行い、再任審査の可否は、令和

4年6月開催の学長選考・監察会議で、学長によるプレゼンテーション等を経て、協議の上、無記名の投票により決定する予定となったこと。

引き続き、事務局長から、国立大学法人法の改正について、次のとおり説明があった。

- ・令和4年4月1日付け施行の国立大学法人法の改正に伴い、学長選考会議は、学長選考・監察会議と名称変更すること、監事から学長の不正行為等の報告を受けた場合等は、学長に対して職務執行の状況報告を求める権限が付与されること、また、学長選考・監察会議の委員に学長を加えることができないこと、理事は教育研究評議会において選出された者のみが委員になることができるようになったこと、本学学長選考会議関係の規則等の改正は11月以降の学長選考会議で審議予定となったこと。

報告事項1 1. 国立大学法人法の一部を改正する法律等に伴う学長選考会議規則等の改正について（教育研究評議会議長から学長選考会議議長への依頼文）（資料1 6）

学長から、10月14日開催の部局長懇談会で、令和4年4月の教育研究評議会で選出する学長選考・監察会議の学内委員について事前に確認し、国立大学法人法の一部改正のとおり、理事を教育研究評議会における選出対象者に加えるとともに8名全員を選出することとし、今後、教育研究評議会での合せの改正等検討すること、その旨教育研究評議会議長から学長選考会議議長へ報告し、学長選考会議規則等の改正を依頼すること等資料に基づき説明があった。

報告事項1 2. 委員会報告（開催済）

学長から、下記①から⑥の委員会については、開催済みであり、各部局関係委員から確認願いたい旨の発言があった。

（教育）

- ① 令和3年度第5回教務委員会（R3.9.28）（資料1 7）
- ② 令和3年度第6回ファカルティ・ディベロップメント委員会（R3.9.30）（資料1 8）
- ③ 令和3年度第4回共通教育委員会（R3.9.24）（資料1 9）
- ④ 令和3年度第7回学生生活委員会（R3.9.13）（資料2 0）

（入試）

- ⑤ 令和3年度第6回入試委員会（R3.9.17）（資料2 1）

（国際）

- ⑥ 令和3年度第4回国際交流委員会（メール会議：R3.10.7～10.11）（資料2 2）

その他

1. 新型コロナウイルスの現在の対応状況等について（資料2 3）

越塩理事、武隈理事、馬場理事、坂本病院長及び事務局長から、各担当の新型コロナウイルスの現在の対応状況等について、資料に基づき説明があった。

なお、学長から、本学の職域接種は、接種回数約2万4千回が大きな問題もなく9月30日で終了したこと、学外接種を含んだ接種率は学生79.5%、教職員90.5%であるが未回答の者もいるため、接種率はまだ高く高接種率でワクチン接種が終了したこと等発言があり、併せて、ワクチン接種関係者への謝辞があった。

次回の教育研究評議会（定例）は、令和3年11月18日（木）13時30分からとなった。